

学部情報① 法学部



法学部独自の奨学金制度
「やる気応援奨学金」を利用した
学生の体験をご紹介します



語学学校で大変仲よかったイエメン人の友達と



語学学校の先生との写真

マレーシア留学の2つの目標

私は、今年の春休みに、やる気応援奨学金をいただき、マレーシアのクアラ Lumpur で、語学学校に通いながら、研究テーマの現地調査を行いました。今回の短期留学において、ブミプトラ政策(マレー系優遇政策)がマレーシアの教育にどのような影響を及ぼしているのかということについて、現地調査、そして、英語力の向上という2つの目標を持っていました。まず、ブミプトラ政策の現地調査をしようと考えた理由をお話します。

私は、高校生のときに、福岡市姉妹都市青少年交流訪問団として、マレーシアのイポー市に派遣されたことがあります。滞り期間がちょうどムスリムのラマダンの時期と重なっていたということもあり、私が通った高校では、非ムスリムの生徒が、断食をしているムスリムの友達の前では、水

や食べ物や口にするものを控えるようにしている光景を目の当たりにし、マレーシアは、異なる文化や宗教を尊重し、平等な社会を形成している国なのだと思いを覚えました。帰国後、世界の授業でブミプトラ政策を知り、マレー系だけが優遇されるという政策に対して、私が当初マレーシアに抱いていたイメージとは異なる印象を持つようになりました。そして、実際に、中華系である私のホストブラザーが、ブミプトラ政策が与える大学への影響を懸念して、オーストラリアの大学に進学したという話を聞いたことで、この政策への関心が高まり、現地調査のテーマとして掲げることに決めました。

大学の講義も聴講し、影響を調査

滞り中の現地調査では、JICA(独立行政法人国際協力機構)マレーシア事務所の職員の方で大変お世話になりました。日本からポツンと1人でやってきた私をととても歓迎してください、最初に事務所に訪問させていただいたときには、マレーシアでJICAがどのような活動をしているのかということについて教えていただきました。ま

マレーシアでの新たな出会いと発見

～ブミプトラ政策についての現地調査・語学留学～

こうの きみひこ
河野 公彦

法学部政治学科2年
福岡県立城南高校出身



マレーシアでお世話になった皆さまに感謝しています

た、その職員の方が、マレー系マレーシア人でブミブトラ政策専門家のJICA職員の方と、大学でどのような影響が出ているのかを調査できるように、UTM（マレーシア工科大学）内にあるMJIIIT（マレーシア日本国際工科院）を紹介してくださいました。そして、後日再びJICAマレーシア事務所を訪問し、ブミブトラ政策専門家のJICA職員の方に同政策の成り立ちや、マレーシア社会に及ぼしている影響について詳しく教えていただきました。また、その方が、後日MJIIITで授業を行う予定があるということと、大学での授業を聴講できるように仲介してくださいました。おかげで、MJIIITにも2回訪問し、ブミブトラ政策が大学に及ぼしている影響を大職員の方から、かなり詳しく教えていただき、さらに、UTMの大学生とも仲良くなることができました。

ここで、大変驚いたことを話したいと思います。私は、前述したように、福岡市姉妹都市青少年交流訪問団としてマレーシアに派遣されました。実は、私が今回の留学でお世話になった、マレー系マレーシア人でブミブトラ政策専門家のJICA職員の方は、私とまったく同じプログラムを

利用して、15歳のときにイポー市から福岡市に訪れていたのです。お互い驚いて、福岡の話で盛り上がりました。また、帰国後に日本の皇太子さまがマレーシアを訪問される予定だという新聞記事が目が留まりました。そこには、2006年に天皇皇后両陛下がマレーシアを訪問されたときのお写真が掲載されており、中央に同じ職員の方が写っていたのです。その方は、2006年に天皇皇后両陛下がマレーシアを訪問された際に、マレーシア人代表として案内役をされていたのです。すぐに、その記事を写真に撮り、メッセージを送りました。

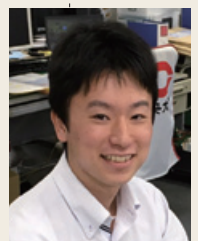
留学で得たことを今後に生かす

私が過ごした5週間は、語学学校も現地調査もとても充実したのになりました。特にブミブトラ政策について現地調査をしたことで、私がこの政策に抱いていたイメージが大きく変わると同時に新たな疑問も数多く出てきました。今回学んだことを普段の学生生活に生かし、一層充実したものにしたいと思います。最後になりますが、この活動をするに当たり、お世話になつたすべての方々に感謝いたします。

模擬裁判

法学部事務室

鈴木悠太



裁

判員制度が日本で施行され8年が経過しましたが、裁判員の経験をされたことがある、または裁判の証人として出廷したことがあるという方はいらつしやるでしょうか。実は私、証人としての経験が2回あります。とはいっても、法学部の授業「法曹論」の模擬裁判ではありません。

前置きが長くなりましたが、今回は貴重な誌面をお借りして、法学部の授業「法曹論」の紹介をさせていただきます。「法曹論」は現職の法曹の先生方（裁判官・検察官・弁護士）がリレー方式で法律家の仕事について講義されます。実際の経験をもちに講義されますので、学生は具体的なイメージをもって法律家の仕事について学ぶことができます。授業の最終回では模擬裁判を実施

します。裁判官役・検察官役・弁護士役は現職の先生が担当され、裁判員役は履修学生のなかから選出されます。現職の先生がそれぞれの役を担当されるので、本番ながらに裁判が進行していきます。裁判員の質問の時間になりますと、裁判員役の学生は今まで学修してきた法律の知識を活かし、被告人や証人に対して一生懸命質問をします。裁判員役を終えた学生の姿は達成感に満ちあふれていました。

今回紹介した授業「法曹論」は、中央大学の公式Webサイトに授業の映像をアップロードしております。もし興味のある方がいらつしやいましたら、ぜひご視聴ください。
http://www.chuo-u.ac.jp/academics/faculties/law/video/mock_trial/